

福島労働局

業務開始日

令和5年

9月19日(火)

令和5年9月15日(金)までは  
現庁舎にて業務を  
行います。

# 移転の お知らせ

このたび、福島労働局は下記のとおり移転することになりましたのでお知らせします。



ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

移転先住所

福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎 3・4階

移転先TEL

移転前と変更ありません(裏面記載のとおり)

# 福島労働局の所在地・連絡先

〒960-8513

福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎 3・4階

※個別郵便番号のため、住所の記載を省略できます（郵便番号と名称のみで届きます）。

## 【3階】

労働基準部	監督課	TEL024-536-4602
	健康安全課	TEL024-536-4603
	賃金室	TEL024-536-4604
	労災補償課	TEL024-536-4605
職業安定部	職業安定課	TEL024-529-5338
	職業対策課	TEL024-529-5409
	訓練課	TEL024-536-7733
	需給調整事業室	TEL024-529-5746

## 【4階】

総務部	総務課	TEL024-536-4601
	労働保険徴収室	TEL024-536-4607
雇用環境・均等室	企画調整・助成金係	TEL024-536-2777
	相談・指導係	TEL024-536-4609
福島労働局総合労働相談コーナー		TEL024-536-4600

※電話の受付時間は、8時30分～17時15分までとなっております。